

## 教育振興基本計画の改訂について

### 1 改訂の考え方

#### 【基本的な考え方(案)】

市長と教育委員との意見交換を踏まえ、現行計画を改訂する。



#### ※ 改訂で考慮すべき要素

- ・ 大阪府教育行政基本条例、大阪市立学校活性化条例
- ・ 新規施策(学校教育・校務支援ICT、副校長の設置 など)
- ・ 市政改革プラン
- ・ 大阪府の教育振興基本計画(現在策定中) など

#### ※計画の構成

##### ○教育行政基本条例第4条第4項

- (1) 基本的な目標
- (2) 施策の大綱
- (3) 施策の総合的・計画的な推進に必要な事項

##### ○現行計画の構成

- (1)-1 今後10年間の「めざすべき目標像」
- (1)-2 施策ごとの「27年度までの目標」
- (2) 「今後5年間に取り組むべき施策」
- (3) 「計画の推進にあたって」

### 2 改訂の進め方

#### ○教育行政基本条例第4条各項

- (1) 学識経験者に基本的な事項について意見を聴く。
- (2) 市民の意見を反映する措置を講ずる。
- (3) 市長が、教育委員会と協議して、案を作成する。
- (4) 市会で計画を議決する。
- (5) 計画を公表する。



#### ○改訂の進め方

- (1) 8月以降に教育振興基本計画策定有識者会議(仮称)を開催し、議論する。
- (2) 有識者会議の議論を受けて素案をとりまとめ、年末を目途にパブリック・コメント手続を行う。
- (3) パブリック・コメントをもとに、1・2月に市長と教育委員との意見交換を行って計画案を作成する。
- (4) 2・3月市会に計画案を提出する。
- (5) ホームページなどで計画を公表する。

平成 24 年 8 月 3 日

## 大阪市教育振興基本計画の見直しについて

矢野 裕俊

本市の教育振興基本計画は平成 21 年 6 月に懇話会が設置されてから、1 年 8 か月をかけてそこでの 9 度にわたる議論と検討、ならびに教育委員会での議論を重ねたうえで平成 23 年 3 月に策定された。そのすべての過程に教育委員の一人として関わり、意見を述べ、策定に責任を負ってきた立場からすれば、現在の教育振興基本計画について大きな見直しが必要だとは考えていない。

しかしながら、策定以後、現在に至るまでの間に本市ならびに日本社会に教育に関しても視野に入れなければならない新たな事態が生起しており、それらに対応するかたちでいくつかの点で基本計画の見直しが必要であると考えます。

1. 学校におけるいじめ、子どもの自殺など、子どもを取り巻く危機の状況が広がっていることを厳しく受け止めて、教育をとおして命の大切さ、仲間の大切さを教えることの重要性とともに、いじめを防止し、自殺を未然に防ぐための手立てを基本計画にも明記すべきであろう。

また、児童虐待の報告件数が増加の一途をたどっていることについても子どもの健全な成長と発達を阻害する重大な危機としてとらえ、その防止のために学校をはじめ地域社会で取り組むべきことについて、基本計画として何をするのかを明確にする必要がある。

東北地方大震災の経験を教訓として、防災のための教育、災害に強い地域社会づくりの視点を明確にすべきである。

2. 教育振興基本計画策定後の状況の変化として、本市で平成 24 年 3 月に教育行政基本条例が制定され、さらに平成 24 年 7 月には大阪市立学校活性化条例が制定されたことが挙げられる。

教育行政基本条例では、主として次のことが盛り込まれている。

- ・ 開かれた教育行政
- ・ 教育委員会による学校教育への支援
- ・ 家庭の教育力の向上支援

また、学校活性化条例では、主として次のことが盛り込まれている。

- ・ 学校の評価
- ・ 学校協議会の設置

## ・ 校長・教職員の研修

学校教育への支援のなかでは、校長・教職員に対してマネジメント力の支援、指導力の支援が重要であり、研修をはじめとしたそうした支援のあり方を基本計画でより具体的に明記することが求められていると考える。その際には、従来型の研修の強化を図ることよりもむしろ、教職員の職能成長を促す仕組みづくりという視点が重要であろう。

また、家庭の教育力の向上支援は、社会総がかりで子どもをはぐくむ、という基本計画の基本方向3にかかわって、そのために何をするのか、重要な取組として基本計画にも具体的に盛り込むべきであろう。

### 3. 最後に、国際的動向としても新たに注目すべきことが出てきている。

あらためて本市の教育振興基本計画を読むと、その関心が学齢児童・生徒の学力をはじめとする「生きる力」の向上など、小学校以降の学校教育の充実に主眼が置かれていることがわかる。そうした関心のなかに就学前の子どもの教育・保育をどのように充実させ、その質的向上を図るのか、という視点が欠落していることは、現在の教育振興基本計画の策定に責任を負った教育委員の一人として反省すべき点であると認識している。

OECD 諸国は近年とりわけ、乳幼児期の教育とケアに政策的に大きな力を入れている。その理由は、早い時期からの教育介入が学校での子どもの学力の向上の基礎となるばかりでなく、将来の社会において人びとが健康で能力を発揮して働き、生活していくための重要な投資となるとの実証的な研究成果を共有しているからである。乳幼児期の教育とケアはそれぞれの国の社会にとってきわめて重要な投資領域であると認識されている。それに対して、わが国はどうか。また、大阪市はどうか。幼児教育や保育に十分な関心が向けられていないのは、OECD 諸国の動向と対照的である。

基本計画の見直しに際しては、ぜひこの点に注目し、乳幼児期の教育とケアに関する具体的な計画を盛り込むことができればと考える。

【教育振興基本計画の課題】

今回教育行政基本条例・学校活性化条例の制定がほぼなされつつあるが、その狙いはマネージメントの強化と開かれた教育行政・学校運営だ。マネージメント強化の狙いはやはり「確かな学力の確立」である。また開かれた教育行政・学校運営の狙いは「信頼される学校づくり」であり、それによって家庭・学校・地域のコミュニティが復活してくる。

現在の学力の伸びが大阪は低迷しており、日本の中で下位に位置づけられている。これの改善をもっとも大きな課題とし、これを「確かな学力」と言う政策の観点から、**大阪の子供たちの学力をこの7年で日本のトップに持っていき、その次の3年でPISAなどの世界指標を掲げ世界トップの学力を目指す。**

次に大阪らしさの追求をしたい。それは地域文化に表れているものであるが、大阪のDNAは人とのかかわりを大切にする文化で、大阪は都市化の流れの中で、つながりが希薄になりつつあることが学校内でも課題となっている。それでも外国人は大阪の人は優しいと今でも話す。すなわちDNAが息づいているのである。このDNAを活かし開かれた教育政策を実行することによって、家庭・学校・地域の関係性を深めて、学校への信頼を取り戻したい。これによって学校への真の支援者が増えてくる。この支援者の協力の下、**10年で不登校者を0にすることと、いじめの件数を日本で一番少ない地域にすることが可能になる。**

私は課題について色々ある中、前述した大阪の低学力の課題と学校を中心とした希薄になっている家庭・学校・地域コミュニティの課題を挙げた。今回市長より思い切った教育予算の提案があった。教育委員会は今まで予算権がなかったので、思い切った施策が出しにくかったが、教育予算を大幅に拡充した提案がなされたので、条例案を考慮しながらこの教育予算に沿って教育政策を進めることが賢明であると考えます。すなわち市長の予算政策と教育委員会の教育政策のコラボレーションがシナジー効果を生み出すことになるだろう。そのためこの3つの政策を教育の観点から論点整理したい。

【ICT化】— **7年で学力日本一、次の3年で学力世界**

特に大阪市の教育現場のICT化は遅れていたが、今回のこの予算によって、大きく進むと考える。私はこの事業を積極的な意味合いで捉えたい。それは教育の進め方が大きく変わるからである。教材が教科書だけでなく、インターネットと言う膨大なデータベースの活用が進む。特に情報が時間単位で更新されているコンテンツなので、まさに旬な教材となる。活用面では色々整備しなければならないと思われるが、生きた情報を子供たちに提供できるメリットは大きい。特に動画も使えるし、音声も使える効果も大きいと思われる。それに学習が教室だけでなく、放課後や家庭においても習ったことの復習だけでなく、調べ学習が興味の強い子供たちに広がっていく可能性がある。また教室内の授業

の進め方も大きく変わるだろう。上から目線の教える教育から、先生が子供たちをファシリテートする機会が増えてくる。先生が効果的な授業の設計をすると、子供たちの好奇心を引き出す仕組み自ずと生まれ、自ら学習する意欲が引き出されるので、参加型の授業が演出でき子供たちの個性も引き出すことができる。これには先生方の今までにはない工夫が求められるが・・・。

次にICT化により学習到達度がすぐにわかる状況が生まれるので、教育効果という点でかなり飛躍できるのではないかと。子供たちの弱みを常に把握しながら授業を展開できることは必ず成果に結びつくだろう。

最後にICT化のメリットは事務の合理化だろう。確かに業務の効率化は進むが、だからと言って人件費の節約には結びつかない。なぜなら合理化によって時間が生まれたとしても、新たな業務の合理化に取り組みたいと思うのが自然なので、業務の質は常に上がっていくが、量はむしろ増える可能性も高い。

#### 【副校長制】—市民先生(学校を支援してくれる地域の方々)が日本で一番多い地域にする

子供たちの学力を向上するためには、地域力も必要である。たとえば子供たちの興味を引き出すために、放課後色々な能力を持った大人達(市民先生)が、色々なプログラムを提供して、可能性を引き出す。特に体験型のプログラムは効果があるだろう。このような市民先生を副校長が地域との連携を深めることによって連れてきてほしい。また子供たちの登校時にも安全確保のために地域ボランティアを集めたり、防災の面からも地域のネットワークが生かして、地域の大人達が子供たちを守ってもらえる可能性もある。このように副校長に地域との連携を強化する役割を担ってほしい。まさに地域総ぐるみの教育力がはぐくまれることになる。今後学校協議会も開催され地域連携が進むと思われるが、そのときも副校長の役割は大きいと考えられる。

もう一点今の教頭職はあまりにも忙しすぎて、本来のヘッドティチャーの役割が担えていない。本来教頭職は教員の成長のための施策を実行したり、子供たちの成長のための知恵を発揮して、教務面から学校全体がうまく機能するように仕組むことが本来のあるべき姿なのだろう。副校長制が教頭との役割分担を明確にして、本来のあるべき学校の姿を取り戻す切っ掛けとなるだろう。

#### 【食育】—長期欠席者の一番少ない地域にする。(同時に心の健康の視点から不登校者を10年で0にする)

中学校の給食のテーマから生まれてきたが、小学校給食のあり方も踏まえて積極的なテーマとして取り扱いたい。食は健康と直結するテーマであり、食は命と絡む問題でもある。給食と言う具体的なテーマを俯瞰して、健康教育、命の教育に力を入れたい。食の素材は体の機能を正常に働かしてくれる役割を持っているが、当日の給食の内容を活用して、食材が体にどのような影響を与えるかを学ぶことによって、食材の機能も学べるし、体の機能も学べ

る。給食と言う具体的な学習素材を活かす学びがそこにある。食の面から健康を意識できるように指導をする。と同時に体の健康は心身一如の観点から心の健康にも結びつく。子供のうつ病対策にもなり長期欠席者対策にもなる。

次にこれを命の教育に結び付けたい。今も子供の自殺者が後を絶たないが、命の教育によって自己肯定感を育みたい。自己の命を大切にすることは相手の命も大切にすることにも結びつく。いじめをする側もされる側も心の問題としては紙一重の差と思われる。ともに命の大切さを学ばせたい。しかしこれを知識としての対応では浸透しないので、NPOなどと組んで運動体として参加し、何かの体験や感性に訴えかける仕組みが必要だろう。一例として16歳で他界した西尾誉佳「たった一つの命」朗読会の運動も参考になるだろう。

平成 24 年 8 月 6 日

大阪市教育振興基本計画の改訂に関する私見

勝 井 映 子

- 1 現行の計画は平成 23 年度から同 32 年度までの 10 年間を見通した大阪市の教育の方向性及び 27 年度までの 5 年間に取り組むべき施策につき、長期的展望の下に策定されたものであり、現時点で大幅な変更を加える必要はないと考える。

寧ろ、策定後に発生した東日本大震災や、児童虐待やいじめ等による児童生徒の死亡事案、政治状況の変化等を考えたとき、本市がスローガンとして掲げてきた「“ええところ”のぼそ 大阪の教育」を更に具体的な教育施策として深化させるべき必要性を痛感する。

- 2 すなわち、大阪市の教育を考えるにあたっては「一人一人の子ども」を中心に据え、そのための最善の教育はどうあるべきかを最重要価値と捉えるべきである。そしてこの価値を実現するためには、一人一人の子どもがそのままかけがえのない存在として愛され大切に扱われること、及び、子どもに日々接する教職員がかかる気持ちを持続し教職員同士が信頼・協力して執務にあたることのできる環境を整えることが必要である。

- 3 子どもは、ありのままの存在を認められ、その上で自分のよいところを見つけられそれを伸ばす機会を与えられることによって、初めて、自分のコンプレックスと向き合い、それを受け入れた上で自尊感情を高め、かつ自分を大切にすることができる。ありのままを愛され大切にされた子どもは、愛情を受けたことの実感を以て、相手を、(声高な物言いや暴力等でやりこめるようなやり方を取ることなく) 尊重することができる。

そのような子どもを育むためには、大阪市の学校の教職員が、一人一人の子どもの成長の速度や気持ちに寄り添い、共感し、大いに褒め、しかしいけないことについてはその原因を子どもに聞き、心情を受け止めた上で、叱るべきときははっきり叱ることが必要である。そうすることによって、子どもは、大人を信頼して心を開き、自らの家庭や友人関係等でのしんどい思いやプレッシャーを伝えてくれるかもしれない。本気で自分のことを大切に考えてくれているかどうか、子どもは大人を本当によく見ている。

- 4 そして、教職員が子どもの気になるシグナルを見つけたときには、一人で抱え込まずに同僚、管理職等に気軽に相談し、学校内や教育委員会等としてチーム対応することが効果的である。そのためには、教職員が過度な競争下に置かれることなく、互いを信頼し相談できる執務環境を整えることが必要である。そうであって初めて自らのクラスの困難事案を同僚や管理職に相談することができる。テストの点数で学校が評価されたり、教職員自身が評価されるとしたら、自らのクラスで気になる児童生徒がいても、そこに手をさしのべたり、困っている同僚教師等の案件と一緒に解決するような雰囲気や気持ちの余裕は生まれにくい。

- 5 子どもや教職員、学校を、学力テストの点数等による競争や、学校同士、教職員同士

の競争にさらすことは、子どものやる気をそぐ上、この大人は子どもの内面が理解できない上に一面的な物の見方しかできないと見透かされ、大人に対する不信感や将来への投げやりな気持ちを増幅させる。また、一人一人の子どもの成長に寄り添う教育を実践する教職員の、点数化できない日々の教育実践への意欲を減退させる。そもそも保護者も、子どもがテストの点数で評価されたり序列化されたりすることを望んでいない。

かかるやり方はデメリットが大きいだけで、学校の活性化につながらない。

6 また、今般成立した条例で、学校等の情報を積極的に発信すること等が定められた。しかし、それはあくまで、児童生徒の最善の利益に反しない限り、つまり、もしも児童生徒等が当該情報の公開により自尊感情を低める等の危惧がある場合、その情報は当然ながら公開されるべきではないことを付言する。

7 以上の観点から、現行の計画を更に深化させるべき点として、以下の内容を提案する。

(1) ひとりひとりの子どもの状況に寄り添う取り組みの具体化

- ・ 誕生後、就学前、就学後の各段階での家庭・子どもたちへの支援策の更なる充実及び各段階における関与機関の連携の推進
- ・ 子ども・保護者等からの申出により子どものしんどい状況の改善の為に機関連携して対応できる窓口の拡大及びシステムの構築（児童虐待防止支援委員会の活用やスクールソーシャルワーカーの拡大、スクールローヤーの配置等）

(2) 学力向上の取り組みの具体化

- ・ 学力テストの点数による子どもたち及び学校の序列化を行わないことの確認
- ・ 一人一人の子どもたちの到達度に応じた学習環境の整備
- ・ 言語表現力を伸ばす教育の具体化と更なる推進

(3) 一人一人の子どもたちが存在価値を感じて楽しく生きていけるために

- ・ 防災教育の強化

(4) 子どもたち一人一人を大切にできる教職員の育成

- ・ しんどい子どものサインを見抜ける能力の育成（研修の充実、メンターの活用）

以 上



2012.08.03.

大阪市教育振興基本計画の策定について

教育委員 高尾元久

標記について、私の意見を申し述べます。

記

1. 条例の基本認識

(1)目標 子供が次の力を備えるよう教育する。

- ・心豊かに、力強く生き抜き、
- ・未来を切り拓く力を備える

(2)具体的目標 「グローバル化が進む国際社会で力強く生き抜くことができる」人間備えるべき資質として

- ・自由と規範意識 ・権利と義務 ・判断と責任
- ・真理と正義 ・公共の精神 ・豊かな人間性と創造性

(3)実現すべき事項

- ①開かれた教育行政
  - ・教育状況の情報の積極提供
  - ・市民意向の的確な把握と行政への反映
- ②施策の推進
  - ・学校教育実施のための支援
  - ・教職員の研修など
  - ・家庭教育
  - ・青少年、成人教育

2. 大切と考える事項

(1)子供（及び保護者）を中心に … 全 out-come の設定・評価も子供に収束

(2)教育 … 公立学校として「学力の保障」に責任を持つ

「生きる力」を喧伝しながら、学ぶ基底「意欲」が脆弱・抽象的

到達目標 「グローバルな社会で力強く生き抜くことができる」

意欲(目的)の育成へ1案 …3つの要素から

- ①減災(防災)教育 →「なぜ生きるのか？」
- ②キャリア教育 →「どのように生きるか？」
- ③グローバル教育 →「世界基準とは？ 何が必要か？」

※目的の重要性「3. 大切と考える事項の説明」 ■なぜ学力は上がらないか？参照

※ 広い期待効果

- ・いじめ 認知 312 件（前年度比、7 件減っただけ）=大阪市
- ・不登校 中学で 2,258 人(全国平均の 1・5 倍。先生に会えない！)=大阪市
- ・犯罪・触法少年 6,265 人(小学生 357 人、中学生 4,125 人)=府下  
ひったくり、路上強盗は全国ワースト

(3)開かれた教育行政と学校

- ・意向の把握と教育行政・学校運営への反映  
(把握機会の拡大、区長支援。運営への参加促進。協議会の機能発揮。少なくとも適切な意見表明権の実質的保障、学校選択制)
- ・保護者の情報アクセス権の具体的保障  
(学校、授業公開も。良いも悪いも)
- ・学校からの情報提供と発信

(4)現場裁量権の拡大と支援

- ・校長の裁量権の拡大(議会付帯決議では、教員の人事、給与)
- ・校長リーダーシップのもと、学校の自律、創意意欲、向上  
(教育活動の個性・特色)
- ・学校と校長・教職員の支援(人事、予算、海外研修=児童生徒だけでなく先生も、自由な研修の支援など) =学校、校長裁量権拡大の担保
- ・課題校に対する徹底支援(学校だけでは改善できないこと)

(5) その他

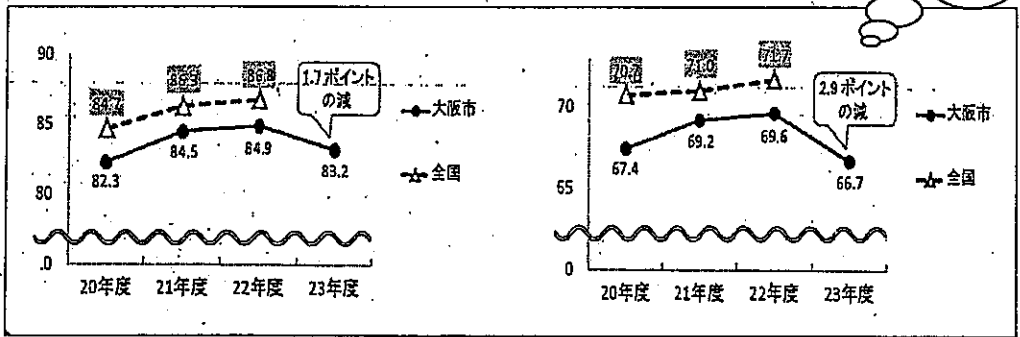
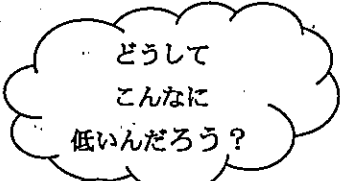
- ・小中一貫校と中高一貫校(中高一貫の評価は高い。府との連携)
- ・統廃合
- ・パウチャー制
- ・人材確保の総合方策

### 3. 大切と考える事項の説明

#### ■なぜ学力は上がらないか？

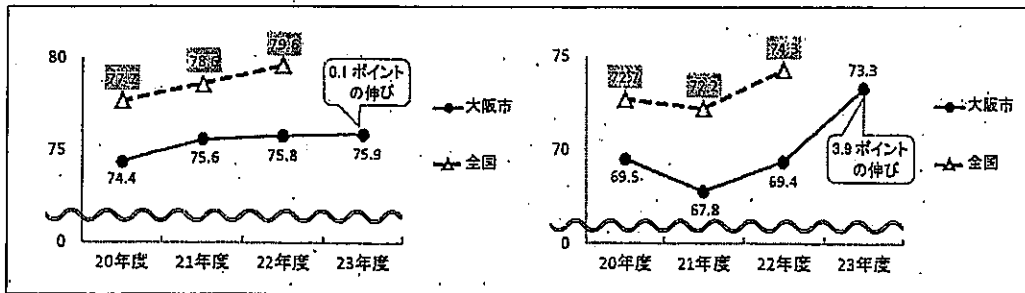
生きる目的を見出せず、生きる内実を失い、生きていてもなにもならないと考え、自分が存在することの意味をなくすとともに、がんばり抜く意味も見失った人は痛ましいかぎりだった。そのような人びとはよりどころを一切失って、あっというまに崩れていった。  
 (V.E.Frankl「夜と霧」新訳版 p.129)

「あなたは、将来の夢や目標をもっていますか？」



左側＝小学生 右側＝中学生 (24年度 市教育行政点検評価案から抜粋)

「あなたは、人が困っているときに進んで助けますか？」



左側＝小学生 右側＝中学生 (24年度 市教育行政点検評価案から抜粋)

小学生は、「0.1ポイントの伸び」。これは誤差かもしれない。  
 中学生。「3.9ポイントの伸び」。街頭募金、ボランティア…。好指標。

2011年3月11日、私たちは東日本大震災を体験した。

小学生は、変化なし。

中学生は、「助ける」を増やした。ところが、自分の「夢や目標」は反転落下した。  
なぜだろう？



(AP=朝日など掲載)

私たちの生存は、ほんの偶然、僥倖に過ぎない。  
生き残った、今を生きる私たちの背後には、多くの死がある。

死者たちは、私たちに寄り添い、私たちを支えている。  
そのようにして、私たちは「ある」。

私たちは「祈る」しかない。  
覚悟して「生きる」しかない。



(雪中を行く僧=産経)

大阪の減災（防災）教育は、「命」の意味を伝えただろうか。  
余りに高い代償を奪い去った、人類史上でもこの稀少な出来事から。

君には「君自身」という強力なサポーターがいる。  
君の役割はきっとある。君を待つ人は必ずいる。  
そのことを。

「命」の意味から、なぜ「夢や目標」が描けないのだろうか。

## ■廊下の情景

昨年、訪問した、ある中学校。  
授業中の教室から出て、廊下に座り込んでいる男の子がいた。



(写真は女の子だが、こんなイメージ)

この中学生のことは、前にもお話しました！

どうして授業受けないの？

- －「オレ、鳶になりたいねん。1日も早く働きたいねん。」
- 「親方のところで勉強してる。」
- 「学校の授業は、役に立てへん。おもしろないし…。」

ずっと、この子のことが頭にあった。

この子の強固な意思。

それに私がぶん殴られていたのだーそう気づいたのはごく最近のことだった。

彼は、明確な希望を持っている！

なぜ、彼は落ちこぼれなのか？

なぜ、私たちは彼をサポートできないのか？

できれば、彼の視野を広げることができないのか？

…学ぶ意欲や学習習慣の低下が喫緊の課題になっている。

(参考)

- ・来来自分が望む仕事に就くために良い成績をとる必要があると答えた割合 (中学2年生)
    - <数学> 日本 57% アメリカ 85% 香港 76%
    - <理科> 日本 45% アメリカ 62% 香港 64% (TIMSS2007 より)
  - ・現在の学習と自らの将来との関係把握指標 (高校1年生)
    - <数学的リテラシー> 日本-0.66 アメリカ+0.17 香港-0.12 (PISA2003 より)
    - <科学的リテラシー> 日本-0.43 アメリカ+0.29 香港+0.16 (PISA2006 より)
- ※上記指標は、「現在の学習が将来の仕事の可能性を広げてくれる」等の設問に対する肯定的解答 (全くそう思う・そう思う) について、OECD 加盟国平均を 0.0 として算出されたもの。

(出典：中教審 第2期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方)

### ■3つのヒント

なぜ勉強するか？

「夢と希望」。

夢から希望へ。希望から目標へ。途中変更、やり直し、大いにあり。

減災教育。

人はなぜ生きるか。原点のヒントを与える。考えさせる。

「逃げる」技術を  
教えるだけでは  
ありません

子供は、大阪で生きる。日本で生きる。世界で生きる。

私たち、退場世代は、大災害に遭わずに済むかもしれない、運がよければ。

だが、大阪の子供は、日本を含む世界のどこかで必ず遭遇する。

そのとき発揮する能力は、十分にグローバル基準である。

キャリア教育。

人生 — そのままでは意味のない「白いキャンパス」に、どんな絵を描くか。

イメージを膨らませてくれる。



どんどん伸ばそうよ、その能力。

意欲のある子をどんどん伸ばす。  
できない子を放っておかない。

減災教育とキャリア教育、グローバル教育。正解は一つ、とは限らない。

800人の避難所にボランティアから700個のケーキが届いた。  
でも、「みんなで平等に分けられない」から返送した、というよく似た実話。  
「これが学校文化。正解主義が日本を滅ぼす」と藤原和博さん(杉並区立和田中前校長)。

そんな愚は止めよう。  
正解はいくつもあるかもしれない。  
世界で生きるグローバル教育も同じ。

「未来」を感じることに。「学習意欲」や「向上心」はすぐその先にある。  
英語だって理数だって、楽しいはずだ。(もはや英語+もう1つの時代)

「未来」は、意欲を生み、意欲は理解を生む。理解は「自尊感情」を生む。  
社会の一員となること。「公共心」が生まれる。「責任」や「選択」の重さも。  
「未来」は、学力と貧困の「世代間継承」を断ち切る。

もちろん、これらは全て発達段階に乗じて。

私の意見です。

## 追記

なぜ防災教育予算が「0円」なのか。  
知り合った釜石の子供も先生も去っていく。  
減災の「姉妹都市提携」を結び、減災教育の実を挙げる。繋ぐ。  
そんなことも難しい。これも「風化」というのだろうか。



「防災フォーラム」が開かれた。中学生が参加したところもあった。  
だが、それは「地域協働」の力によるところが大きかった。

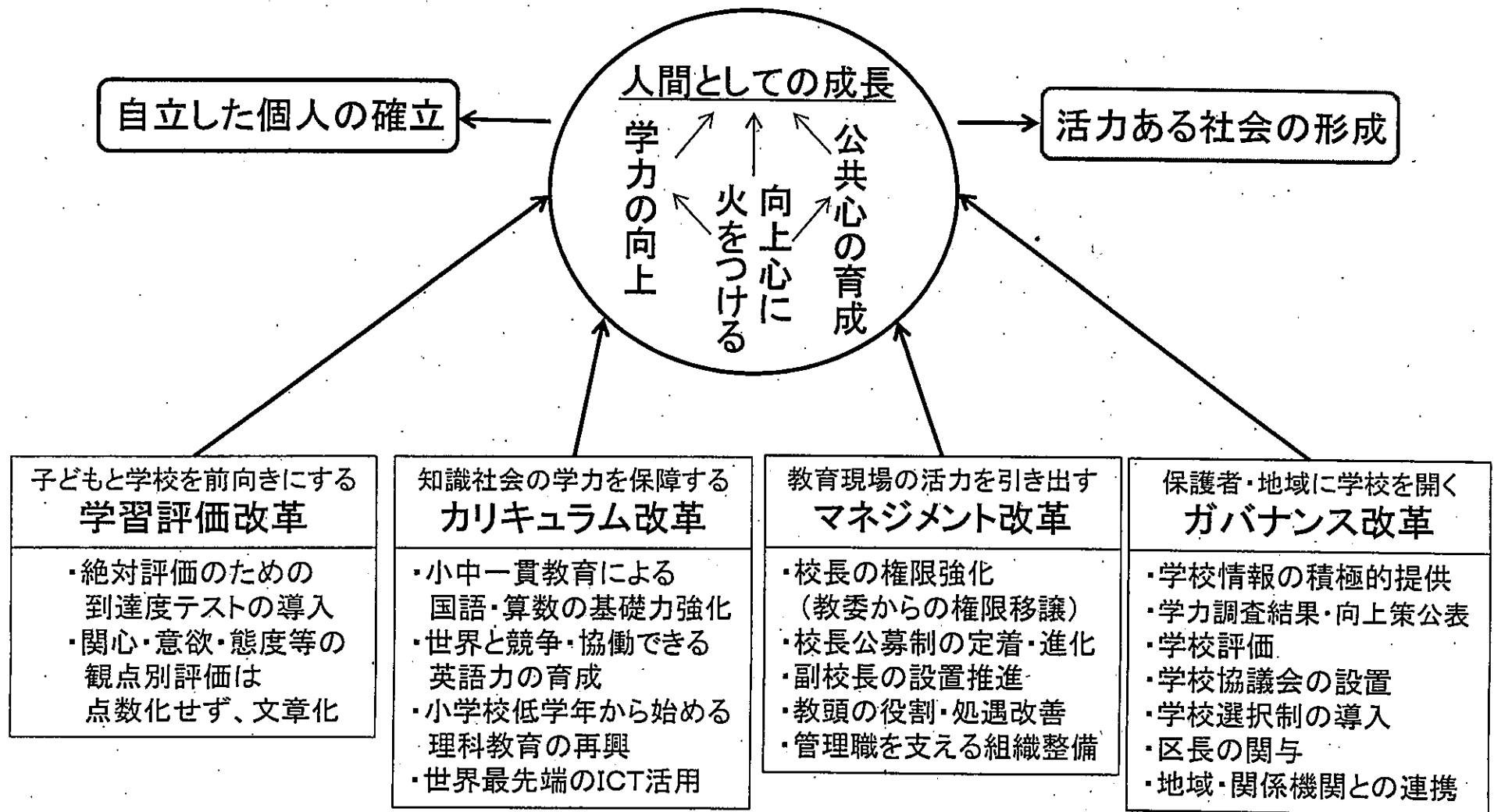
このままでは、いけない。  
主役は子供だ。主体は学校。この課題を自らの手に取り戻さなくてはならない。  
子供は未来のヒーローなのだから。

以上

# 大阪市教育振興基本計画の改定ポイント（私見）

平成24年8月7日 大森不二雄

## グローバル化時代に躍動する次世代の育成 ～大阪から日本の未来を切り拓く教育改革～





# 大阪市教育振興基本計画について 一現時点での私見一

平成24年8月7日

大森 不二雄

1. 大阪市教育行政基本条例及び大阪市立学校活性化条例が目指す教育行政及び学校運営の方向性は、大きく二つに要約できる。

一つ目は、「開かれた教育行政」及び「開かれた学校運営」であり、その具体策は、学校教育に関する積極的な情報提供であり、学校選択制、学校評価、学校協議会等である。

二つ目は、校長に権限と責任を委ねることによって学校現場に活力をもたらすマネジメント改革であり、その具体策は、校長公募制、学校予算・人事に関する校長の権限の強化等である。

大阪市教育振興基本計画は、上述の方向性を尊重し、上述の具体策を強調したものとすべきである。

2. 教育行政基本条例及び学校活性化条例は、教育行政及び学校運営の枠組みについて規定したものであり、教育の中身については多くを語らない。

教育行政基本条例の前文は、「子どもが健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うようになる」、「子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備えるよう、教育を行う」といった究極的な教育目標を述べた後、「個人としての尊厳を重んじ、その意見を尊重するとともに、自由と規範意識、権利と義務を重んじ、自己の判断と責任で道を切り拓き、真理と正義を求め、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備え、グローバル化が進む国際社会において力強く生き抜くことができる人間としてはぐくむこと、そして、我が国と郷土の伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた国と、子どもたちが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすこと」と、包括的な教育理念とも言えるものを掲げている。

この教育理念においては、徳育中心の内容が列挙されている中で、「グローバル化が進む国際社会において力強く生き抜くこと」が特筆されている。グローバル化に対応した教育は、教育振興基本計画において重要な位置を占めるべきである。その具体策には、英語教育のほか、本市が注力するICT活用教育も含まれよう。

また、子ども自身だけでなく大阪と日本の「未来を切り拓く力」や「創造性」の涵養のため、大阪の産業基盤の再構築並びに我が国経済の長期低迷からの脱却及び科学技術立国の再建に資する理数科教育の充実について、言語力の育成と並ぶ取組の柱として新たに打ち出すべきである。

3. 義務教育としての学校教育が担う最重要の視点は、全ての基盤となる基礎学力を確実に身に付けさせることである。その観点からは、現行計画の学力・学習習慣・学習意欲を重視する路線は、基本的に継続すべきである。

ただし、学力向上については、一定の成果が見られるとはいえ、目標達成との乖離が非常に大きいので、従来からの取組の継続・充実にとどまらず、見直しの視点を入れて、新規施策の検討を打ち出すべきである。その一つとして、大阪府との連携協力により、中学校各学年の学習到達度テストを導入し、その結果を生徒・保護者及び学校に提供し、学習及び指導・評価に活かすべきである。

4. 広義の徳育（道徳教育・生徒指導等）についても、現行計画と同様、これを重視することは当然であるが、教育行政基本条例の前文に述べられた教育理念に基づき、メッセージ性と具体策の両面から再構築すべきである。例えば、社会の形成者として公共心と向上心を培う積極的な取組を打ち出すべきである。また、いじめの問題については、毅然とした姿勢を具体化する措置や制度の見直しが必要である。

現行計画にある「豊かな心の育成」に誰も異論を差し挟めるはずはないが、あまりにも無色透明でメッセージ性のない文科省的な用語であり、そうしたフレーズから具体策のレベルまで、大阪らしい訴求力を持った柱立てと内容にすべきである。

知・徳・体を包括する文科省用語「生きる力」も、使用をやめることを検討してはどうか。全てを意味する言葉は、何も意味せず、思考停止に繋がりやすい。

5. 上記2～4で述べた教育の中身に関する論点は、上記1の教育行政及び学校運営の枠組みと無関係ではない。教育の中身で成果をあげるよう、校長を中心とした学校の主体的・自律的なマネジメントの確立とこのための行政の支援が求められているのであり、教育の中身と枠組みは一つのパッケージとして理解する必要がある。教育振興基本計画は、この点を明確にすべきである。

6. 大阪の教育改革は、学校現場に活力をもたらず抜本改革のモデルとなる可能性を秘めており、今や全国がその行方を見守っている。大阪から日本の未来を拓き、社会を覆う閉塞感を克服する教育の取組として、インパクトある教育振興基本計画となるよう、メリハリのある理念と具体策を明快に語るものとすべきである。